

教育委員会 平成 26 年度 9 月臨時会の概要

○日時 平成 26 年 9 月 1 日 (月)
17 時 35 分開会 17 時 53 分閉会

○場所 鎌倉市役所 教育長室

○出席委員 山田委員長、朝比奈委員、齋藤委員、安良岡教育長

○傍聴者 0 人

○本日審議を行った案件

1 協議事項 平成 26 年度 鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について

山田委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより 9 月臨時会を開会する。

下平委員から本日の会議を欠席する旨の届出があったので報告する。

本日の会議録署名委員を齋藤委員にお願いする。

なお、日程の 1 協議事項「平成 26 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」は、議会の議決を経るべきものため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項の規定により、非公開にしたいと思うが、ご異議はないか。

(異議なし)

山田委員長

異議なしと認め、日程の 1 については、非公開とする。なお、議案集については、臨時会終了後に事務局が回収する。

1 協議事項 平成 26 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について

山田委員長

日程の 1 協議事項「平成 26 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」を議題とする。協議事項の説明についてお願いする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

市長から、平成 26 年 9 月議会に平成 26 年度鎌倉市一般会計補正予算についての議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき協議の申し出があったため、協議内容について、お諮りするものである。

資料は、3ページが歳入、4ページが歳出となっている。今回の補正は、事業費及び職員給与費の補正になる。

内容については、歳出から、説明する。

55 款教育費、5 項教育総務費、10 目事務局費は、119 万 8 千円の減額で、職員の給与体系の変更に伴う職員給与費の減を行うものである。なお、職員給与費の補正理由は、共通した内容となるので、以下の説明は補正額のみとさせていただきます。

10 項小学校費、5 目学校管理費は、1,249 万 5 千円の増額で、平成 27 年度から小学校で使用する教師用教科書及び指導用教科書の購入費、並びに御成小学校旧講堂の現況調査委託料の追加と職員給与費の減を。

15 項中学校費、5 目学校管理費は、105 万 7 千円の減額で、職員給与費の減を。

15 目学校建設費は、7 億 821 万 9 千円の減額で、大船中学校改築工事の入札不調により、平成 26 年度の工事期間が短くなるため、26 年度分の工事費の減を。

20 項社会教育費、5 目社会教育総務費は、189 万 6 千円の減額で、職員給与費の減を。

以上、表の 1 行目の記載のとおり教育委員会所管分は、6 億 9,987 万 5 千円の減額補正を行うものである。

続いて、歳入の説明を行う。

55 款国庫支出金、10 項国庫補助金、50 目教育費補助金は、1 億 1,168 万 3 千円の減額で、平成 26 年度大船中学校改築工事費の減額に伴う、学校施設環境改善交付金の減を。

90 款 5 項 50 目市債は、5 億 1,030 万円の減額で、平成 26 年度大船中学校改築工事費の減額に伴う、市債発行の減を。

以上、教育委員会所管分は、6 億 2,198 万 3 千円の減額補正を行うものである。

次に、5 ページ「第 2 表 継続費補正」について、大船中学校改築工事は、入札不調により改築工事を再精査し、工事費を 9 億 7 千万円増額し、事業総額 44 億 4,295 万 6 千円に、また平成 28 年度までの工期に変更しようとするものである。

次に、6 ページ「第 4 表 債務負担行為補正」について、御成小学校は、平成 27 年度に普通教室の不足が見込まれることから、プレハブによる仮設校舎の設置を 5 年契約で行うため、債務負担行為の設定をしようとするものである。

(質問・意見)

安良岡教育長

大船中学校は、今年度はどのくらいの工事が出来そうなのか。

学校施設課長

今年度の工事の予定は入札が不調だったため、この 9 月の議会で補正予算をご審議いただき議決を経たところで、入札手続きに入る。9 月末で最終日に議決をいただくと、10 月の初めには入札を公告できる見込みである。開札は 11 月の初旬か中旬、そこで落札があれば 12 月議会で本契約の議案を上程する。11 月時点の開札での仮契約があるので、12 月議会に本契約の議案を上程し、12 月末で議決を得れば、本契約となる。工事は、1 月から開始とな

る。

その場合の竣工だが、当初平成 28 年 1 月を校舎の竣工を予定していたが、6 ヶ月ずれこむ。予定しているのが、体育館が平成 28 年 1 月、校舎については平成 28 年 7 月、第 4 回目の入札を行い、落札があった場合には、今のスケジュールでの竣工を予定している。生徒が新校舎に入れるのは、平成 28 年度の 2 学期からとなる。

安良岡教育長

卒業式と入学式が新しい体育館で行えるのは、平成 27 年度の卒業生と、平成 28 年度の入学生からか。

学校施設課長

今の 1 年生は、新しい体育館で卒業を迎えられる。

朝比奈委員

プレハブだけで過ごすという状況が生じてしまう。

山田委員長

これでも、さらにうまくいかないということもあるのか。

学校施設課長

入札不調の理由が、なかなかこれだというものがない。色々な情報がある。

第 1 回目、第 2 回目の入札については、まずこの契約にあたり、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、この三つを分離して発注した。それぞれで業者を選定する、という形を取った。第 1 回目については、建築工事について、入札に参加すると申請した業者は 1 件もなかった。そのために、入口の時点で中止せざるをえなかった。第 2 回目については、入札の条件等を多少緩和した。全てについて応札があったが、建築工事については市の予定価格を上回ったということで、入札不調となった。第 3 回目について、入札条件を大きく緩和して、参加できる業者の門戸を広げた。今まで参加できなかった業者も、それによって参加できるようにした。それとともに、三つに分けていた分離発注を一括発注にすることにした。応札があったが、やはり市の予定価格を上回り、入札不調となった。

朝比奈委員

入札価格は、そんなに非現実的な金額であったのか。

学校施設課長

先ほど話したように、1 回目については、市の予定価格が現在の社会情勢と照らして妥当であるか、入札がなかったので検証が全くできなかった。

2 回目は入札があったが、検証できるような応札の内容ではなく、工事として妥当な費用、予算かどうかの検証ができなかった。検証ができたのは、今回の 3 回目である。検証できる

入札の内容であり、社会情勢に照らし合わせたところ、工事の予定価格が乖離しているという結論に至ったので、今回の補正となった。

1回目、2回目、3回目、全て不調になった時には、契約検査課、建築住宅課、学校施設課の3者で集まって検討した。検討したが、これだというものが見つめなかったというところである。

山田委員長

要は、市が出そうという金額が低いということか。その見積もりは何を基にしているのか。

学校施設課長

当初の予算額は、平成23年度、3年前に作成した。当時の根拠に基づいて建築住宅課と積算した。今回、その予算額というのがあるので、設計について設計会社が設計額を見積もった。それを建築住宅課が本市の単価におきかえて、その額を最終的に建築住宅課が協議する。予算額を超えるような場合は、それに合わせて設計の一部を見直す、削除する、本来しようとしていた工事について、予算の範囲内におさめるということである。見積もり単価についても、現状の単価を持ってきて、それに置き換えた。

設計が甘かったということにはならない。それ以上に、社会の人件費、資材の高騰がある。労務単価については、平成23年度、26年度の7月と8月、およそ32%上昇している。それらを勘案し、今回の補正額を算定した。

齋藤委員

入札してくる会社は、毎回違うところなのか。同じところが努力しているということはあるのか。

学校施設課長

それは入札に関わることなので、入札の内容については答えられない。落札があつて、入札が終わったとなると公表できる。今はまだ入札が続いている状態なので、答えられない。

山田委員長

今回の補正は、妥当な金額になっているのか。また同じような状況にはならないのか。

学校施設課長

この額を決めるにあたり、建築住宅課とも何度も検討を重ねているところである。建築住宅課でも、業者にヒアリングを行っている。ヒアリングの内容や情報、また、前の見積を使わず、労務単価が上がった今の状態で新たに見積もりを取り直し、それに基づいて積算している。

第3回目の応札の状況、ヒアリングの状況をふまえている。入札の相手が決めることではあるが、次の補正はないということで考えて出した。

(協議事項「平成26年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について」は、同意された)

山田委員長

以上で、本日の日程は、全て終了した。

これをもって、9月臨時会を閉会する。